

物品購入、役務提供等データベース検索システム

「チャレンジド・インフォ・千葉」

仕様の変更について

チャレンジド・インフォ・千葉では、従たる事業所の掲載について、「主たる事業所と従たる事業所は一体で1枚」とさせていただいておりましたが、平成29年9月より、従たる事業所単独でも登録が可能となりました。

詳細は下記をご覧ください。

従たる事業所

従たる事業所につきましては、主たる事業所とは別に作成が可能になります。

ただし、■共通スペース事業所紹介情報（必須）内、事業所紹介文（180字程度）欄に「〇〇事業所の従たる事業所」というように、従たる事業所であることを事業所紹介文に必ず明記をしてください。

（チャレンジド・インフォ・千葉登録用書式「01 案内文書」より引用）

既に主たる事業所と従たる事業所と一体型で登録をしている事業所において、別にページを作成する場合は、別途ご相談ください。

今後ともチャレンジド・インフォ・千葉をどうぞよろしくお願いたします。

【このページに関するお問合せ先】

特定非営利活動法人

千葉県障害者就労事業振興センター

〒260-0856 千葉県千葉市中央区亥鼻2丁目9番3号

TEL：043-202-5367 FAX：043-202-5368

E-mail：contact@ci-chiba.jp

（千葉県より工賃アップ事業受託団体）